



7/26 (土) 13:30～15:30 うちのマンションにちょうどいい長期修繕計画って？

No.145

講師：特定非営利活動法人 集合住宅維持管理機構 主任専門委員

「うちの長期修繕計画、ガイドライン通りで本当に大丈夫？」ひとつとして同じマンションはないのに、長期修繕計画が画一的に作られているケースが少なくありません。実情に合わせた“ちょうどいい”長期修繕計画を考えてみませんか？管理組合の理事になったばかりの方や、修繕のことがよくわからない…という方も安心してご参加ください。

8/30 (土) 13:30～15:30 マンションの排水管改修工事の事例から学ぶ

No.146

講師：特定非営利活動法人 集合住宅維持管理機構 主任専門委員

マンションの排水管改修工事は一般的な大規模修繕工事とは違い、断水や在宅など、各居住者の協力がなければスムーズに工事を進めることができません。複数の排水管改修工事の事例から、工事の必要性や進め方、工事中の注意点について解説します。

9/27 (土) 13:30～15:30 「先送り」ありきで考える大規模修繕工事

No.147

講師：特定非営利活動法人 集合住宅維持管理機構 主任専門委員

特に傷んでないし見た目もきれいなのに、「12年経過したから」と大規模修繕工事をしていませんか？大規模修繕工事の時期は経過年数で決めることではありません。足場を建てなければできない範囲の劣化損傷が進行した時が実施時期です。それまでは足場が要らない中小の修繕工事を組み合わせ、大規模修繕工事を上手に先送りしましょう。

10/25 (土) 13:30～15:30 管理会社とのつきあい方

No.148

講師：NPO 法人 マンション管理支援の関住協 世話人

管理会社に業務を委託する場合、その基本となるものが管理委託契約書です。2023年9月改訂の標準管理委託契約書のポイントと理事会等での対応を押さえます。また近年、管理会社を取り巻く環境は変化しており、管理会社からの委託業務費の値上げ申し入れもあちこちで見られます。それらの変化や動きにどう対応すればよいのか、一緒に考えます。

11/29 (土) 13:30～15:30 管理規約と専有部分のリフォーム申請

No.149

講師：特定非営利活動法人 集合住宅維持管理機構 主任専門委員 + NPO 法人 マンション管理支援の関住協 世話人

リフォームはクロスの貼替などの比較的簡単なものから、フローリングの貼替や浴室の改修など下階の住戸に影響が出る可能性がある工事まで様々です。共用部分と専有部分の区分けや届出などのルールは管理規約で規定されますが、理事会では判断が難しい場合もあります。リフォームに関わる管理規約の要点やその申請について解説します。

Zoomアプリを使用するオンラインセミナーです。
受講にはインターネット環境に接続可能な端末が必要です。

- ・パソコンやアプリの操作に関するお問合せには対応いたしかねます。
- ・講義中に接続の確認をすることはありません。事前にシステム環境をご確認ください。

お申込み・お問合せ

特定非営利活動法人 集合住宅維持管理機構

〒542-0081 大阪市中央区南船場1丁目13番27号

E-mail: info@kikou.gr.jp

https://www.kikou.gr.jp



●対象

分譲マンションの居住者・分譲マンション管理組合役員

●参加費

無料 ※通信にかかる費用は各自でご負担ください。

●定員

各回 30 名 ※応募者多数の場合は抽選。ご参加いただける方には、前日までに参加用 URL をメールでお知らせいたします。

●主催

特定非営利活動法人 集合住宅維持管理機構・NPO 法人 マンション管理支援の関住協

●後援

一般社団法人 日本マンション学会

●申込方法

E-mail に、①お名前 ②ご住所 ③マンション名 ④お電話番号 ⑤メールアドレス ⑥受講希望回 を記入して

集合住宅維持管理機構事務局 (info@kikou.gr.jp) まで送信してください。申込締切は各回とも開催日の 10 日前です。

集合住宅維持管理機構のホームページ (https://www.kikou.gr.jp) または上記 QR コードからお申込みいただけます。

※お申込み時にいただいた個人情報は、主催者が保管し、利用状況統計基礎データおよび今後のイベントのお知らせ等に利用させていただく場合があります。